

特記仕様書

第1条 調査にあたっては、契約書、収穫調査委託契約約款、収穫調査委託標準仕様書に定めるもののほか、この仕様書に基づき履行するものとする。

第2条 CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、千葉県におけるCSF対策を熟知して適切な対応に努めること。

第3条 収穫調査復命書は、国有林野情報システムヘデータを入力し作成すること。
国有林野情報システムの利用にあたっては、別紙様式18により申請すること。